



岐阜工業高等学校電子科3年生の7人が、「皆さんに感謝の気持ちを伝えたい」との想いを
イルミネーションに込めて、名鉄笠松駅に飾りました。
1月22日までの毎日、午後4時から午前0時まで、温かい“あかり”が灯されます。
＝笠松駅イルミネーション2010【銀河系笠松駅】

目次

	ページ
新年のごあいさつ.....	2～3
叙勲・表彰おめでとうございます.....	4
「道德のまち笠松のつどい」開催.....	5
情報BOX.....	10～16
岐阜県からのお知らせ.....	18～19



今年は卯年。
ピョンピョン走るウサギとかけっこをする
かさまるくん(左) とかさまるちゃん(右)。
(町マスコットキャラクター)



謹 賀

活気と魅力あるまちを目指して

笠松町長 広江 正明

あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、2011年の新春を清新な心持ちで迎えられたこととお慶び申し上げますとともに、平素からの町政に対する多大なるご理解およびご協力に、心から感謝いたします。

さて、近年の日本は、雇用問題や財政問題、さらには外交問題など、さまざまな課題が依然として山積した状態であり、厳しい社会経済情勢にあります。笠松町におきましても、限られた財源の中で、真に必要な政策を見極めながら行財政運営を進めているところでございます。昨年は報道機関への積極的な情報発信や、笠松町のマスコットキャラクターによる町のPR活動などに加え、以前から取り組んでまいりました「まちの駅」の活動も活発に行われ、多くの方に笠松町を知っていただく機会に恵まれました。このことは、笠松町の活性化促進につながったと感じております。

平成23年度からは平成22年度末で満了する「笠松町第4次総合計画」に代わり、「笠松町第5次総合計画」を政策に反映していくことで、新たな町づくりを始めることとなります。

「笠松町第5次総合計画」では「個性」を活かし、「調和」を大切にしたまちづくり」を理念としており、笠松町がより温かく安心できる、さらに活気のあるまちとなるよう、町民の皆様の知恵と工夫を賜りながら、ともにまちづくりを行っていきたいと考えております。

また、笠松町が社会の変化やニーズの多様化に対応していけるよう、町民の皆様との十分な情報共有を図るとともに、公正不偏なご意見を重視し、より健全な行政運営のため、尽力いたす所存でございます。さらに、これまで培ってまいりました、笠松町の文化や伝統などを含めた地域の特性を活かしながらも、新しい事柄に挑戦していく姿勢をもつことで、笠松町が将来的に希望のもてる、より魅力のあるまちとなるよう、全力で取り組んでまいりますので、今後ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

これまでの温かいご支援に感謝いたしますとともに、皆様の、今後ますますのご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。

新 年



安心して暮らせるまちづくり

議長 田島 清美

あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、心からお慶び申し上げます。

今年の干支は「兎」です。うさぎは飛び跳ねて動く、その仕草から「飛躍」を表し、また可愛らしく穏やかな容姿から家庭円満の象徴とも言われております。当町も「兎」にあやかり飛躍の一年にしたいものです。

さて、2011年、我が国の取り分け地方自治や地域社会はどのような状況におかれているのかとみますと、アメリカ発の100年に一度と言われる世界規模で起きた経済危機による余波で地域経済は依然として冷え込んだままです。その影響で日本でも雇用環境、円高、デフレなど深刻な影響が続いております。

そうしたなか、笠松町において来年度は、第5次総合計画の年となります。今後10年間を見据え、住む人、訪れる人、行き交う人がいきいきと輝き、住んでよかった、来てよかったと思える希望あるまちづくりの将来像を描きなが

ら、計画実施に向けて取り組んでいきます。

特に平成21年度から始まったまちづくり事業として「まちの駅」が誕生し、町の情報発信、休憩、案内、交流など「住民主体」となって町おこしが行われております。また教育面では、未来ある子どもたちに光文庫整備基金を活用した外国語教育や図書の充実など教育に力を注いでいきたいと思ひます。

町議会といたしましても、町民の皆様のご意見に耳を傾けながら、すべての人が幸せに安心して暮らすことができる、元気あふれるまちづくりを目指し、推進していくことを使命として、皆様のご期待に応えるよう決意を新たにしております。

どうか本年も笠松町のさらなる発展のため限らないご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。

謹んで新年のごあいさつを申しあげます。

平成23年 笠松町議会

叙勲・表彰おめでとうございます

瑞宝小綬章

大平康弘さん



元岐阜県職員 大平康弘さん（上柳川町）が瑞宝小綬章を受章されました。

大平さんは、昭和31年4月から平成9年3月まで41年の永きにわたり、岐阜県職員として地方自治の発展

と岐阜県行政の推進に貢献されました。

岐阜県職員時代には、総務部広報課長をはじめ、東京事務所次長、東京事務所所長、民生部長および民生部参与などの要職を歴任されました。東京事務所では国との連絡調整や岐阜県の広報に、民生部では障がい者福祉の基本計画の策定、高齢者福祉および児童福祉の推進などに意欲的に取り組み、岐阜県の福祉政策の充実に努め、民生の安定に広く尽力されました。

瑞宝双光章

加藤司郎さん



元公立小中学校校長 加藤司郎さん（県町）が瑞宝双光章を受章されました。

加藤さんは、昭和35年4月、中学校の教諭に就任されて以来、各地の中学校で温かく人間味あふれる指導

を重ねられ、昭和58年には穂積町立穂積中学校教頭に就任、愛情と信念に基づいた全校指導体制を確立し、規律ある学校づくりに尽力されました。また、岐阜県中学校長会会長をはじめ、羽島市文化センターの初代館長、武儀郡洞戸村教育長なども歴任され、教育の振興発展に広く貢献されるとともに、現在も、町の各種委員会や審議会の委員も務められ、自治振興の分野でも大きく貢献されています。

優良少年補導員表彰

黒田陽子さん

岐阜県青少年健全育成県民大会が11月28日、揖斐川町中央公民館で開催され、席上、黒田陽子さん（田代）が優良少年補導員表彰を受賞されました。

黒田さんは、平成17年4月から5年間、少年補導活動に献身的に尽力されました。今回の受賞は長年にわたる青少年の健全育成と少年の非行防止活動の功労が認められたものです。

手作りぞうきんを公共施設に 町赤十字奉仕団下羽栗分団

笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団の皆さんが12月2日、役場に広江町長を訪ねられ「公共施設でお使いください」と手作りぞうきん120枚を寄贈されました。



広江町長にぞうきんを贈る奉仕団

下羽栗分団では、毎年、事業の一環として団員のかたがたがぞうきんを手作りされています。

町では早速、公共施設の清掃に活用させていただきます。

かさまつ応援寄附金

平成22年度のかさまつ応援寄附金総額は、11月末現在216,001円です。

5,000円の申し込みをされたのは、岩田正樹さん、加藤正也さん、笠井俊宏さん、笠原美津子さん、石原幹大さん、笠原伸夫さんをはじめ全国各地の多くの方からご寄附をいただきました。

町では、かさまつ応援基金に積み立て、基金の趣旨に沿うよう活用させていただきます。

寄 附

【公民館図書室運営事業】

羽島ベンチャークラブ 図書 5万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

「第3回 道德のまち笠松のつどい」開催

— 道德心を具体的な行動で —

教育文化課



志と理念の経営アドバイザー 角田識之氏

道德心は大切だと考えながらも、それで厳しい現代を生き抜けるかという思いを多くの人が抱きます。江戸時代の二宮尊徳の考えを紹介する言葉に「道德なき経済は犯罪であり、経済なき道德は寝言である」があります。私たちは寝言にしない道德を求めたいと考えています。

今回の「道德のまち笠松のつどい」では、町内の小中学校で「志」をもつことの大切さを子どもたちに話されている経営コンサルタント会社の社長 角田識之氏をお招きし、講演いただきます。

混迷する日本の現状を広い視野から分析し、これからの我々のあり方についてお話しいただきます。心を大切にする道德のまちづくりについて、皆で考えてみましょう。

【講師紹介】1956年 愛媛県松山市生まれ

・経営コンサルタント会社社長、松本市観光大使

・「志」授業の提唱と実践

・著書：「生涯顧客が生まれる101のマジック」など多数

【日時】2月5日（土）午後2時～午後4時

【場所】笠松中央公民館 3階 大ホール

【内容】①「道德のまち笠松」の取り組み報告

②講演

トンボ池西の草むら・竹やぶ 不法投棄をやめて！

— まずはごみの撤去 皆の力で —

道德のまち笠松

12月5日、木曽川右岸トンボ池西の川原に、一斉清掃を終えた無動寺・中野町内会のかたがた、地元企業、国土交通省木曽川第一出張所、「道德のまち笠松」の関係者など170人ほどが集まりました。このあたりの草むらや竹やぶに投棄されたごみを撤去するためです。

ここは小鳥のさえずりも聞こえ、木曽川の風情も楽しめる場所です。しかし、いつの頃からかタイヤ、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、家具、ふとんなどが不法に投棄される場所になりました。元のきれいな場所にしたいという地元の願いをもとに、町内会・「道德のまち笠松」・国土交通省がともに取り組むことになったのです。

到着した人から作業にかかりました。大小の



くぼ地の投棄タイヤをトラックに積みこむ

ごみを道まで運び出し、トラックや軽自動車に積みこみ、集積地に集め、分別します。車を持ち込んで運搬いただいた方もありました。予想に反し、1時間半程で、すべてのごみが撤去されました。集められたごみは三ヶ所に山のように積みあげられ、国土交通省にて処理されました。

自分たちの捨てたごみではないが、不法投棄にストップをかけ、美しい環境を維持するために、自らごみを撤去する取り組みをされたみなさんの心に敬意を表したい。投棄されたタイヤの山を取り除いた向こうには、写真のようにきれいな水面が広がっていました。こうしたかたがたの心が、さらに広がることを願っているかのように。



投棄タイヤがなくなっくぼ地付近の水面

第3回笠松町議会臨時会議決結果

(11月26日開会 同日閉会)

第62号議案 笠松町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

第63号議案 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第64号議案 笠松町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

第62号議案から第64号議案については、国の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正等を考慮し、当町議会議員、町長、副町長及び職員の給与に関して同様な措置を講ずるための規定整備。

- ・給料表の引き下げ
- ・期末勤勉手当の支給割合の引き下げ

第65号議案 平成22年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 11,307,000円

補正後歳入歳出予算額 5,957,176,000円

給与改定等に伴う職員の給料、議員・町長・副町長の期末手当、職員手当、共済費、退職手

当組合負担金の減額(△14,827,000円)、中門間集会所の改築に伴う補助金の新設、篤志者からの寄附を活用し社会福祉基金積立金の増額および大名行列お奴振興補助金の新設、笠松保育園のガス管および遊具の修繕に伴う施設改修事業補助金の新設、財政調整基金積立金の増額などの補正。

第66号議案 平成22年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 △139,000円

補正後歳入歳出予算額 2,372,757,000円

第67号議案 平成22年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 △1,931,000円

補正後歳入歳出予算額 1,427,646,000円

第68号議案 平成22年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額 △476,000円

補正後歳入歳出予算額 991,351,000円

第66号議案から第68号議案については、給与改定等に伴う職員人件費についての補正。

[提出議案はすべて可決]



「笠松力検定」



1月17日から申込み受付

企画課

笠松町の魅力を町内外の皆さんに再認識していただき、「おもてなし」の心や郷土を愛する心の醸成、笠松町の魅力を広く発信してくれる人材の発掘・育成・町外受検者の来町による観光PRを目的として、笠松力検定委員会主催による『笠松力検定(初級・中級)』を実施します。

検定日時 3月13日(日) 午前10時～11時 受付 午前9時

検定会場 笠松中央公民館(羽島郡笠松町常盤町6)

受検資格 初級 笠松町に興味や関心のある方
中級 初級合格者

出題形式 初級 四者択一 50問
中級 四者択一(25問)と記述(25問) 50問

出題範囲 検定問題は、笠松町の自然、文化、歴史、伝統、産業、観光、行政など

検定料 無料

合格基準 1問2点で100点満点とし、70点以上が合格

申込期間 1月17日(月)～2月18日(金)

申込書 笠松町役場企画課・中央公民館・松枝公民館・総合会館・歴史民俗資料館の窓口にあります。また、笠松町ホームページからもダウンロードできます。

申込方法 ①持参の場合は、申込書に必要事項をご記入し、企画課や中央公民館などの窓口へご提出ください。
②郵送の場合は、申込書に必要事項をご記入の上、封書にてお送りください。
③FAXの場合は、申込書に必要事項をご記入の上、お送りください。
FAX 058-387-5816
④電子メールの場合は、タイトルを「笠松力検定受検初級または中級申込」と明記し、ダウンロードした申込書に必要事項をご記入の上、電子メールに添付してご送信ください。
kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

テキスト 受検される方には、笠松力検定テキストを配布します。

受検票 検定日の1週間前までに送付します。検定当日にご持参ください。受検票が届かない場合は、事務局までご連絡ください。

合格発表 3月24日(木)

合格証 合格者に郵送にて通知

問合先

笠松力検定委員会事務局(笠松町企画環境経済部 企画課内)

〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地 笠松町役場

☎058-388-1113(内線239) FAX 058-387-5816

笠松町ホームページ<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

カメラの眼 まちの出来事

いろんな軽スポーツやゲームを楽しんだよ

第10回笠松町スポーツ・レクリエーション祭

笠松町レクリエーション協会主催による第10回笠松町スポーツ・レクリエーション祭が11月23日、運動公園内運動場で約150人が参加して行われました。

岐阜聖徳学園大学のサークル「かっぱの会」の学生たちの手助けで、ドッチビー・パラシュット・スカットボールなど7種類の軽スポーツやゲームを行いました。

幼稚園児・小・中学生と保護者、一般の方が一緒になって楽しい時間を過ごしました。



「パラシュット」を楽しむ子どもたち

三世代ふれあい風づくり

米野町内会



指導を受け、風づくりをする子どもたち

11月14日、米野会館で町内の小学生からお年寄りまで100人が参加して和風を作りました。

お年寄りの指導により、子どもたちは風の骨となる竹ひごを組み、竹ひごに白い紙を貼り、糸を取り付けました。

風の図柄は家に帰って好きなものを描き、1月16日に行われる木曽川風あげまつりであげられます。

この日、米野町内会では朝の自主防災訓練の後、ビンゴゲームが行われたり薪で焚かれたトン汁が振る舞われるなど、三世代がふれあう楽しい1日でした。



「あんしんかさまつメール」が 新しくなりました!!



町では、平成17年より住民のみなさんの安全・安心な生活を確保するため、ご登録いただいている携帯電話やパソコンに防災・防犯情報などの緊急情報を配信しています。

12月からは、防災情報を速やかに提供できるよう、新たに「気象警報」「地震情報」を24時間配信しています。いざという時のひとつの情報収集手段として、ぜひご登録ください。

配信内容

1. 笠松町に発令された気象警報

大雨・洪水・暴風・大雪の各警報（24時間即時配信）

2. 笠松町に震度4以上の地震が発生した時の情報

発生日時・震源地・震度・マグニチュードなど（24時間即時配信）

3. 防災情報

台風や火災などの情報

4. 防犯情報

警察などからの情報（不審者情報など）

5. 避難所情報

避難所開設や避難地域などの情報

6. 避難情報

避難人数や避難所施設の情報

新機能です!

今まで通りです!

注意事項

1. 登録料は無料です。ただし、メールの受信料やシステムへの通信料は利用者のご負担となります。
2. 利用者の取得したい情報を選択することができます。
3. 既に登録済の方は、変更する必要はありません。
4. 学校から配信される「あんしんかさまつメール」の登録方法は、各学校などにお問い合わせください。

「あんしんかさまつメール」登録方法

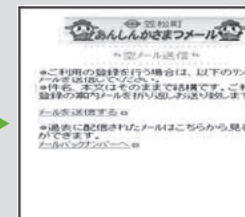
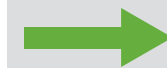
STEP1 から STEP6 の順に設定してください。

STEP1

携帯電話に迷惑メール対策設定をされている場合は、必ず
anshin@anshin.town.kasamatsu.gifu.jp
からの受信を許可してください。

STEP2

携帯電話でQRコードを読み取りサイトにアクセスし、「空メール」を送信



※QRコードを読み取れない場合およびパソコンで登録する場合は、下記アドレス宛に、空メール（題名・本文には何も入力しません）を送信してください。

kasamatsu@sg-m.jp

STEP3

登録用URLが記載されたメールがすぐに届きます。

（※この段階では仮登録です）
利用規約を確認のうえ、「メール配信に同意する」を選択してください。

利用規約を確認する

メール配信に同意する

メール配信に同意しない

STEP4

配信内容選択画面に切り替わります。配信される6つの情報が表示されますので、取得したい情報にチェックを入れ、次の画面に進んでください。なお、最初の設定は6つ全てにチェックが入っています。

配信内容を選択してください。
※は入力必須項目になります。

■配信内容※
☒ 警報情報
☒ 地震情報
☒ 防災情報
☒ 防犯情報
☒ 避難所情報
☒ 避難情報

次の画面に進む

STEP5

利用者情報確認画面に切り替わります。よろしければ、「入力内容を登録する」ボタンを押してください。

■配信内容
警報情報
防災情報
■メールアドレス
XXXXXX@XXX.XX.XX
修正する
入力内容を登録する

STEP6

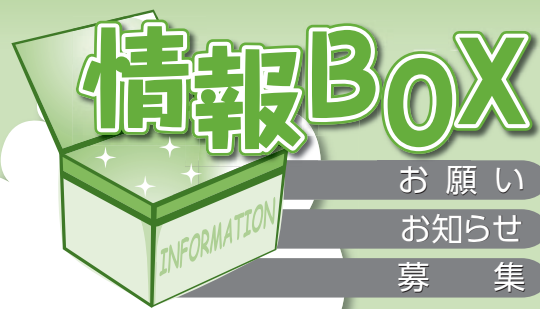
登録完了メールがすぐに届きます。
これで正式に登録完了です。

※登録変更、メールアドレスの変更および退会処理をしたい場合は、このメールに記載されているURLからアクセスして手続きを行ってください。

ご不明な点がございましたら、右のQRコードを読み取るか、下記のアドレスにアクセスしてください。

<https://service.sugumail.com/kasamatsu/faq/m/>
詳しくは、企画課 ☎058-388-1113までご連絡ください。





【お問い合わせは】

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉健康センター	☎388-7171	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福 祉 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中 央 公 民 館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

【各課直通電話】

総 務 課	☎388-1111	福 祉 健 康 課	☎388-7171
税 務 課	☎388-1112	(役 場 窓 口)	☎388-1116
収 納 管 理 課	☎388-1111	建 設 課	☎388-1117
企 画 課	☎388-1113	水 道 課	☎388-1118
環 境 経 済 課	☎388-1114	会 計 課	☎388-1119
住 民 課	☎388-1115	教 育 文 化 課	☎388-3231
議 会 事 務 局	☎388-1110	学校給食センター	☎387-5321

体育施設の 利用抽選会



- 月 日 1月25日(火)
- 時 間 午後7時30分～ テニスコートを利用の方
- 場 所 中央公民館

休日急病診療(内科・歯科)の お知らせ

福祉健康課

1月の休日急病診療当番医は次のとおりです。
受診の際は必ず保険証をご持参ください。また、お昼の休憩時間がありますので、電話で確認の上受診してください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内 ☎388-3799) へお問い合わせください。

【内科系】診療時間 午前9時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医 療 機 関	所 在	電 話
1	北田内科クリニック	岐南町下印食	278-1030
2	河合内科クリニック	岐南町八剣	247-6630
3	片山クリニック	笠松町田代	388-8700
9	松波総合病院	笠松町田代	388-0111
10	伏見医院	岐南町三宅	247-8828
16	サンライズクリニック	岐南町野中	247-3322
23	吉田胃腸科	笠松町門前町	387-2217
30	渡辺小児科	岐南町八剣	246-8882

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111) です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前10時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医 療 機 関	所 在	電 話
1	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050
2	西垣歯科クリニック	笠松町北及	387-5900
3	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	240-0644
9	小島歯科医院	笠松町奈良町	387-2848
10	秋田歯科医院	岐南町三宅	247-1196
16	さくら歯科	笠松町門間	387-9114
23	ゆう歯科クリニック	岐南町野中	259-6480
30	ごとう歯科	笠松町田代	387-0955

おいしく食べてますます健康!! 低栄養予防教室開催

福祉健康課

65歳以上の生活機能評価を受診された方で、栄養改善の必要性を指摘された方や健康な高齢者の方を対象に、毎日の食事の大切さを学び、低栄養を予防する教室を開催します。

【日程】

内 容	◎低栄養予防についてのお話 「ちょっとした工夫で栄養アップ!!」 ◎試食(調理実習は行いません)		
場 所	中央公民館	福祉健康センター	下羽栗会館
月日(曜)	2月14日(月)	2月2日(水)	2月1日(火)
時 間	午後1時30分～3時		
参 加 費	無料		
申込期限	各会場開催日2日前まで		

【申込・問合先】福祉健康課

こころの巡回相談・グループ ワーク開催

福祉健康課

こころの悩みや不安について、地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、グループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】1月20日(木) 午前10時～午後1時

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談

お千代保稲荷(海津市)へ初詣で

【申込期限】1月18日(火)

【申込・問合先】福祉健康課

インフルエンザを予防しましょう

福祉健康課

インフルエンザが流行する季節になりました。日ごろから次のことに気を付けて予防に心がけましょう。

・出かける場合は、なるべく人ごみを避けましょう。

・帰宅時や食事前は、手洗いとうがいをしましょう。

・睡眠を十分に取り、栄養に気を配りましょう。

・室内を適切な温度や湿度に保ちましょう。

・咳(せき)エチケットを守りましょう。(咳、くしゃみが出る時はティッシュ、ハンカチなどで鼻や口を押さえましょう)

・体調がおもわしくない場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

・インフルエンザの発症や重症化をある程度おさえるため、ワクチンの接種をしましょう。

町では、ワクチンの接種をされる方に接種料の一部、また生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の方には接種料の全額を助成しています。詳しくは、福祉健康課へお尋ねください。

【問合先】福祉健康課

献血のお知らせ

福祉健康課

皆さんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜)	時 間	会 場
1月24日(月)	9:00～11:30	大洋電機(株)(如月町)
	13:00～14:00	岐セン(株)(中新町)
	15:00～16:00	トミダヤ(長池)

【問合先】福祉健康課

子育てサロン「みんなで遊ぼう」 開催

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートするため、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者交流の場として子育てサロンを開催します。

お子さんと一緒に遊びに来てください。

♪親子で楽しいリトミック♪

・中央公民館主催の家庭教育シリーズ講座と共催

【日 時】1月12日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所 遊戯室

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談も行います。

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

♪みんなで遊ぼう♪

【日 時】1月26日(水) 午前10時～11時

【場 所】スポーツ交流館

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談はありません。

※車でお越しの方は、スポーツ交流館駐車場をご利用ください。

『はたちの献血』キャンペーン

1月1日～2月28日

「あなたへの
気持ちを込めて
はたちの献血」



ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

ISO14001
認証取得

岐南町平成6-110

Tel: 058-248-0089

http://www.t-eisei.co.jp

不動産取引全般

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及

☎387-3304

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ

引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1

TEL 058-388-1006

FAX 058-388-0765

サラリーマンの確定申告

税務課・岐阜南税務署

サラリーマンやパートなどの給与所得者の方は、勤務先での「年末調整」によってその年の所得税が精算されますので、改めて確定申告をする必要はありませんが、右記のように確定申告をしなければならない場合や確定申告をすると所得税が還付される場合があります。

国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の「確定申告作成コーナー」で画面に従って入力すれば、「申告書」が作成できるようになっています。

作成した申告書は、印刷して税務署へ提出することができます。また、作成したデータを e-Tax で送信することもできます。

【問合先】税務課

岐阜南税務署 ☎271-7111

【確定申告をしなければならない方】

- ①平成22年分の給与の収入金額が、2,000万円を超える方
- ②給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が20万円を超える方
- ③給与を2カ所以上からもらっている方

【確定申告をすると所得税が還付される方】

- ①マイホームを住宅ローンなどで取得した方
- ②病気や出産などで多額の医療費を支払った方
- ③地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けた方
- ④年の途中で退職し、平成22年中に年末調整がされなかった方

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、障害者控除の対象になる場合があります

福祉健康課

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも65歳以上で障がい者に準ずる者として、町から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けられた方は、税の申告や年末調整時に所得税や住民税の「障害者控除」の対象になります。

必要な方は、福祉健康課で認定書交付の申請をしてください。

【障がい者に準ずる者として町が認定する方】

介護保険の要介護認定調査の内容などにより、日常生活に介助を必要とする障がい者を有すると確認できる方

【「障害者控除」の申告が必要な方】

所得税・住民税を納めている次の方

- ①町から「障害者控除対象認定書」の交付を受けた65歳以上の方
- ②同認定書の交付を受けた65歳以上の方を扶養している方

【問合先】福祉健康課

地上アナログ放送終了まであと200日!!

企画課

地デジの準備はもうお済みですか？

平成23年7月24日をもって地上アナログ放送が終了します。アナログテレビをお使いの方は、お早めに次の対応をお願いします。

【アンテナを設置しているご家庭】

- ①新しくテレビを買いかえる方は、地デジ対応のテレビに買いかえる
- ②今のテレビをお使いになる方は、地デジチューナーをつける

【ケーブルテレビをご覧になっているご家庭】

- ③ケーブル事業者にお問い合わせ

【問合先】

- ①②総務省地デジコールセンター ☎0570-07-0101
- ③ケーブルテレビ会社 (シーシーエヌ) ☎0120-344-893



入学通知書が届きます

羽島郡二町教育委員会

羽島郡二町教育委員会では、平成23年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者の方へ、1月下旬に「入学通知書」をお届けします。

入学式当日に、学校へご持参ください。

入学通知書が届かない場合や次に該当する方はご連絡ください。

- ・住所・氏名などに誤りのある方
- ・国立・私立など指定された学校以外へ入学される方
- ・住所を変更された方や入学日までに住所などを変更される方

※その他、入学についてのご相談がありましたらご連絡ください。

【問合先】羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

最低賃金のお知らせ

岐阜労働局

最低賃金の名称	最低賃金の時間額	効力発生の日
岐阜県最低賃金	706円	平成22年10月17日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	777円	平成22年12月17日
自動車・同附属品製造業	815円	
航空機・同附属品製造業	865円	

特定（産業別）最低賃金が適用となる場合は、地域別最低賃金は適用されません。

なお、紡績業最低賃金は平成22年12月16日限りで廃止されました。

【問合先】岐阜労働局労働基準部賃金室

☎245-8104

就学費を援助します

羽島郡二町教育委員会

経済的な理由で就学困難な小・中学生に必要な経費の援助を行っています。

平成23年度に援助を希望される方は、申請手続きが必要です。民生児童委員・学校または、二町教育委員会にご相談ください。

【問合先】羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

中小企業退職金共済制度のお知らせ

環境経済課

中小企業退職金共済制度は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

会社には、次のメリットがあります。

- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- ・社外積立だから、管理も簡単です。
- ・人材の安定確保と会社の生産性アップ。

パートも加入可能です。短期間労働者も、特例掛金月額で加入できます。

【問合先】(独) 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03-3436-0151

一人で悩まないで まずはお電話を！ 男女共同参画プラザ

男女共同参画プラザでは、家庭や仕事、DV、人間関係など生き方に関する悩みを電話でお聴きします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【電話相談専用ダイヤル】 ☎058-278-0858

【相談日】日曜日～木曜日

(金・土・祝日および年末年始はお休み)

【時間】午前9時～正午、午後1時～4時

【問合先】男女共同参画プラザ (岐阜県地域女性団体協議会) ☎275-4386

睡眠時無呼吸症候群(成人・小児)・眠気・イビキ・不眠

岐阜メイツ 睡眠障害治療クリニック

日本睡眠学会
認定施設

岐阜市藪田南4-15-20 (ふれあい会館南東)
Tel:058-272-9300 ホームページあり

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街

カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL058-388-5400
http://www.colorfultown.jp

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

新年企画 干支 卯年展開催 歴史民俗資料館

今年の干支である卯（兎）に関する催しです。
泥・石・紙・ガラス・木・布などの材料で作られている全国各地、また外国の十二支の郷土玩具や民芸品などの展示です。

【会期・時間】
1月4日（火）～
2月13日（日）
午前9時～午後5時
【休館日】
月曜日
（月曜日が祝日の場合は翌日休館）
【入館料】
無料



羽島都市計画ごみ焼却場に関する公聴会開催 環境経済課

岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ焼却場建設に向け、羽島市において都市計画公聴会を開催します。

【日時】1月28日（金）午後7時～
【場所】羽島市文化センター 401大会議室
【縦覧図書】

羽島都市計画ごみ焼却場の都市計画決定図書の案

【縦覧期間および公述申出期間】
1月4日（火）～18日（火）
午前8時30分～午後5時15分
（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く）

【縦覧場所、公述申出先および問合せ先】
羽島市役所建設部都市計画課
☎392-1111（内線2133）

～大空に夢をのせて～ 第6回凧あげまつり開催 木曾川凧あげまつり実行委員会

自然豊かな木曾川の河川敷で「風との対話」をテーマに木曾川凧あげまつりを開催します。

当日は、町生誕120年を記念して作られた大凧を始め珍しい凧が大空にあがります。

また、かさまるくんとかさまるちゃんやねぎっちょも登場するほか、ポニーの乗馬、ホバークラフト乗船体験、凧や特産品の販売なども行われます。

どなたでも自由に参加できますので、ぜひ、ご来場ください。

【日時】
1月16日（日）
午前10時～午後3時
【場所】
笠松町民米野運動場
岐阜南町町民グラウンド

【問合せ先】
木曾川凧あげまつり
実行委員会
委員長 可児 幸彦
☎090-8556-3478



昨年の凧あげまつりの様子

障がい者就職面接会開催 岐阜公共職業安定所

障がいを持たれた方を対象とした就職面接会を開催します。

参加を希望される方は、事前の申込みと面接予約が必要です。

【日時】2月16日（水）午後1時～
【場所】岐阜産業会館（岐阜市六条南2丁目11-1）
【参加企業】20社程度
【申込期限】1月28日（金）
【申込・問合せ先】ハローワーク岐阜 専門援助第2部門
☎247-3214
FAX 247-8852

新春ファミリーマラソン大会 特別協賛 レース 「ありやま記念」参加者募集 町体育協会

新春ファミリーマラソン大会“特別レース”を開催します。親子参加のおんぶレース、その名も「ありやま記念」。ぜひ、親子で疾走してください。

詳しくは、笠松けいばHP(<http://www.kasamatsu-keiba.com/>)をご覧ください。

【日時】1月23日（日）ファミリーマラソン終了後
（予備日 1月30日（日））
【場所】笠松競馬場特設コース
【参加資格】親子（年齢・性別不問）
【申込期限】1月14日（金）
（応募者多数の場合は抽選）
【申込・問合せ先】町体育協会事務局（中央公民館内）
岐阜県地方競馬組合事務所（笠松競馬場内） ☎387-3278

第26回町民スキー教室参加者 募集 町体育協会

【日時】2月20日（日）
午前6時20分中央公民館駐車場に集合
【場所】ひるがの高原スキー場（郡上市）
【参加資格】町内に在住・在勤の方
【参加料】小学生3,000円 中学生以上3,500円
（リフト代など別）
【定員】40人（定員になり次第締切り）
【申込期限】1月22日（土）
【申込先】町体育協会事務局（中央公民館内）

岐阜労働局職業安定部・雇用均等室 移転のお知らせ 環境経済課

【移転日】1月4日（火）
【移転先】岐阜地方合同庁舎4階
【移転後問合せ先】
岐阜労働局職業安定部 ☎245-1311
雇用均等室 ☎245-1550

平成23年度岐阜基地モニター募集 第2補給処基地渉外室広報係

岐阜基地では、自衛隊の活動を周辺住民のかたがたにご理解していただくため基地モニターを募集します。

【内容】盆踊り、航空祭、基地研修など（沖縄）への参加
モニター会議出席
アンケート調査の協力
【定員】10人（選考により）
【対象】各務原市、岐阜市、犬山市、江南市、笠松町、岐南町、扶桑町、大口町に在住の20歳以上60歳未満の方
【申込方法】住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号、応募動機を記入し、封書により申込先へ郵送

【申込期限】1月31日（消印有効）
【申込・問合せ先】
〒504-8701 各務原市那加官有地無番地
航空自衛隊岐阜基地内第2補給処基地渉外室
広報係 ☎382-1101



1月の開催日程

1/1.6.7.9.10.17.18.19.20.21.31



中京スポーツ杯

1/7 第16回 白銀争覇 (SPⅢ)

日刊スポーツ杯

1/21 第34回 ウインター争覇 (SPⅢ)

<http://www.kasamatsu-keiba.com>

借金返済にお悩みの方へ

認定司法書士が解決方法をご提案します。
お気軽にご相談下さい。 相談料無料
司法書士法人 あおぞら合同事務所
岐阜市加納新本町1丁目25番地（ベルウッド1階） ●JR岐阜駅南口より徒歩7分 ●駐車場完備
TEL058-276-1751（要予約） <http://www.aozoralaw.com>

航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

有限会社 東海ギフト セミナー・コンサルタン

岐阜お葬式案内サービス

<http://www.kansya-bt.com> BlueTree GROUP
笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

1月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	5日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	19日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 川口 淑 門間666		☎387-3718 ☎388-2178
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30 則竹 緑 東陽町36-3 後藤 稔 北及1183 廣瀬とし子 長池263-2 杉山詞一 円城寺1443 三輪 恵 円城寺873		☎387-2782 ☎387-9625 ☎388-1495 ☎388-1906 ☎387-7867 ☎387-6110
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員 早水春生 西宮町131 河尻和男 北及1902 堀場靖隆 円城寺929 岩田賢一 田代950-1		☎388-0029 ☎387-5788 ☎388-3791 ☎388-0068

家庭・地域・職場における
男女共同参画のすすめ

★職場では
男女がともに育児、介護休暇の
取得を進めます

第3日曜日は家庭の日

1月16日(日)は、家庭の日です。心豊かな
明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、一年の計画を語り
合いましょう

今月の納税・納付

町県民税 第4期分
国民健康保険税 第7期分
後期高齢者医療保険料 第7期分
介護保険料 第8期分
水道料金下水道使用料 第5期分
保育料 1月分
納期限 1月31日(月)

図書室
からの
お知らせ

今月のお休みは1月1日(土)・2日
(日)・3日(月)・31日(月)です。
今月の「おはなしかい」はありません。



保健

(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・ BCG予防接種	19日(水)	13:20～14:10	福祉健康センター
1歳6カ月児健康診査・ フッ化物塗布	13日(木)	13:10～13:50	
3歳児健康診査・ フッ化物塗布	27日(木)		
お誕生教室	25日(火)	9:20～10:00	
にこにこ教室	27日(木)	9:20～ 9:30	
歯みがき教室	11日(火)	9:30～11:00	
	31日(月)	13:00～14:30	
プレパマクラブ	31日(月)	13:00～13:10	
育児相談・ マタニティ相談	11日(火)	9:30～11:00	
	12日(水)	10:00～11:30	第一保育所
	18日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	31日(月)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	11日(火)	10:30～11:30	福祉健康センター
	14日(金)		福祉会館
	17日(月)		総合会館
	31日(月)	14:00～15:30	福祉健康センター
転倒予防教室	6日(木)	13:30～15:15	総合会館
	20日(木)		
貯筋(ちょきん)くらぶ ～転倒予防体操教室～	5日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター
	19日(水)		
骨こつストレッチ ～畳の上で行う ストレッチ～	12日(水)	10:00～11:30	福祉会館
	26日(水)		
ふれあいひろば	25日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶	11日(火)	10:00～11:30	
	14日(金)		
	17日(月)		総合会館
こころの巡回相談と グループワーク	20日(木)	10:00～13:00	福祉健康センター
障がい者など就労体験	25日(火)	13:00～15:30	

20歳になったら忘れずに
国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やケガで重い障がい
が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサ
ポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から
負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

(義務と権利)

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納付
する義務があり、年金を受け取る権利があります。

(加入の手続き)

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方は、役場住民課で手続きをして
ください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号
被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

(保険料の猶予・免除)

国民年金の第1号被保険者の平成22年度の保険料額は、月額15,100円です。

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険
料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金を受けられなかつた
り、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わ
ぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される
制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由などにより保険料の納付が困難なとき
に、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。



消防署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1195

文化財を守ろう

1月26日は「文化財防火デー」です。なぜこの
日が選ばれたかという、昭和24年のこの日、法
隆寺金堂から火災が発生し、世界的な宝と言わ
れた金堂、外壁の土壁十二面に描かれた仏画の
大半が焼失したということ、また、冬季が一年で
一番火災が多い時期であるということです。

寺社などの美術工芸品、古くから伝わる民芸
品などの文化財は、長い年月の間、我々の祖先に
より守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。

これらの国民的財産を火災・地震・その他の
災害から守るため、「文化財防火デー」を定め
て、全国的に文化財防火運動を行っています。

我が国の文化財、特に建造物はほとんど木造
建築物であり、美術工芸品も燃えやすい木・紙・
布などで造られているものが多く、さらに人家の
密集地にある文化財も少なくないことから、常に
火災の危険にさらされていることを忘れてはなり
ません。

この地域にも寺社・仏像・民芸品などが多くあ
り、この貴重な文化財を火災から守るため、今自
分たちが住んでいる家と同様、大切にしていかな
ければなりません。日本人だけでなく、外国人
にも興味を持たれている貴重な文化財が失われ
るのは悲しいことで
す。そうならないため
に、皆さんも防災訓
練などが開催される
機会には、積極的に
参加し火災予防に心
がけましょう。



国民
年金

問合先 岐阜南年金事務所
☎273-6161



やさしいフラダンス

プルメリア



ハワイアンメロディーにのって、癒されながら楽しく体を動かすフラ。自然に気持ちいい汗が出てきて、レッスンが終わって帰るときには心も体も軽くなっています。体調に合わせて踊れますから、年齢を問わずだれでも無理なく楽しく健康維持ができます。

あなたも一緒に踊りませんか！

【活動日】月2回 月曜日 午前10時30分～

【場 所】スポーツ交流館

【連絡先】沢田恭子宅（岐南町）☎272-3761

おなまえ

び とう ゆう が
尾藤 夕牙 (長池) くん

平成22年1月15日生

尾藤寛之・律子さんの子



つかまり立ちもできるようになり、
どんどんやんちゃになる ゆうくん。
ときどき、パパとママも困ることもあるけど、
それでも 元気な男の子に育ってね。

Hello!

おなまえ

その べ ひ まり
園部 陽葵 (桜町) ちゃん

平成22年1月18日生

園部和久・由紀さんの子



いつもニコニコ♪
お兄ちゃんが大好きな ひまり
元気にすくすく育ってね

こ
ん
に
ち
は

まちの人口

平成22年12月1日現在

人 口	22,429人(0)
男	10,797人(増 9)
女	11,632人(減 9)
世帯数	8,154世帯(減 3)



「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します。

応募対象…平成22年3月生まれの赤ちゃん

応募期間…1月末日まで（応募者多数の場合は抽選）

応募方法…写真とコメントをご持参のうえ企画課までお越しください。

詳細は企画課広報までお問合せください。



こんなとき
どうするの？

Q & A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを、回答とともに紹介します。

Q 会社を辞めました。今まで給与天引きされていた住民税（町県民税）の支払いはどうなりますか。

A 会社を辞められた方は、今までどおり給与天引きができなくなります。その後の住民税は役場から納付書などをご自宅に送付しますので、その納付書を持参して、役場または町収納代理金融機関で納めてください。

なお、退職時に未徴収の住民税を一括納税された方は除かれます。

【問合先】税務課

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス

<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>